

## 主な質問への回答（Q&A）

### 採用選考 第1次試験について

Q 1 : 筆記試験で教職教養は出題されないのですか。

A 1 : 一般教養試験の中に、いわゆる教職教養の問題を含めて実施しています。

Q 2 : 小論文は、どのような準備をしておくのがよいでしょうか。

A 2 : 文章を書き慣れておくことも大切ですが、やはり当然ながら教育関連の時事問題や教育改革の流れなどについて、情報収集と分析を行い、自分なりの意見を持っておくことが必要でしょう。

参考までに、過去3年間のキーワードは、以下の通りです。

平成21年度・・・「社会全体で教育の向上に取り組む」

平成20年度・・・「豊かな人間性」

平成19年度・・・「読書活動の意義」

Q 3 : 面接試験はどのような形態で進められるのでしょうか。事前にどのような準備をしておくのがよいでしょうか。

A 3 : 今年度の実施形態はまだ未定ですが、昨年度まで個人面接は、試験官2人に対して受験者1人で、集団面接は、試験官2人に対して受験者2～3人で実施しました。

「教員及び教育公務員としての資質」を見せていただくための面接です。限られた時間の中ですので、簡潔に、要点をはっきり伝えられるよう気をつけてください。

また、面接試験は教科書からの受け売りの解答では高い評価につながりません。答えたことがらについて、内容をより深める質問がされることもありますので、自分なりの考えをしっかりとと言えることが大切ではないでしょうか。

Q 4 : 1次試験の合否判定は、どのように行われるのですか。

A 4 : 筆記試験については、各校種・各教科ごとに基準点を設定します。それぞれの基準をクリアした方の中で、面接評価の高い方から第1次合格者を決定します。

第1次試験の得点は、第2次試験には影響しません。上位合格者も、下位の合格者も、第2次試験では同等に扱います。

## 採用選考 第2次試験について

Q5： 「教育実践力テスト」について不安を抱えています。テストの具体的な内容と、対策のポイントを教えてください。

A5： 「教育実践力テスト」では、受験者3～4名のグループの中で、模擬的に授業または特別活動の指導を行っていただきます。

課題内容は、当日指示する内容について、指導案を作成しそれぞれに模擬授業を行っていただきます。終了後、一人ずつ面接を行い、教育実践力テストの内容について、口頭試問を行います。

自分が今までに学んできた授業や特別活動を思い出して、適切な指示の出し方や児童生徒の注意の引き方のイメージトレーニングをするのもよいでしょう。

Q6： 1次の面接試験と、2次の面接試験はどう違うのですか。

A6： 2次面接は、一次合格者全員を対象に、個人面接を行います。出願時に提出していただいた書類や、当日記入していただく資料をもとにして、より深く、具体的なすることが多くなります。

## 採用選考 試験全般について

Q7： 講師経験は、有利になりますか。

A7： 講師経験そのものを、ただちに有利に取り扱うことはせず、講師経験の中で身に付けた力を、採用試験でも十分に発揮してもらいたいと思っていますし、その力を評価したいと思っています。なお、一定の講師経験者には、一次試験の一部免除の取扱いをしています。

逆に講師経験のない方については、教師としての資質や将来性、つまり、その方の10年、15年先の教師像を見据えて評価することが、人物重視の採用をするということだと考えています。

Q8： 民間企業に3年間勤務していましたが、採用の上で有利・不利はありますか。

A8： 幅広い社会経験をお持ちの方に教壇に立つていただくことは、児童生徒にとってもメリットが大きいと考えます。民間企業での経験が、人間性の豊かさや人物的な魅力になっていれば、有利にはたらく場合もありますが、特定の経歴が有利になったり不利になったりすることはありません。あくまで人物重視という観点が選考の基準です。

あわせて、情熱をもって教育に取り組もうと考えておられる方へ門戸を広げる意味で、京都府では受験可能な年齢の制限を50歳未満にまで引き上げました。年齢制限によって、教職を断念せざるを得なかった方は是非チャレンジしてください。

Q9： 「他府県出身であること」や「免許状の種類」等によって不利になることはありますか。

A9： 京都府は人物本位での採用を重視していますので、そのようなことで不利になることはありません。

Q10： 北部採用枠について、詳しく教えてください。

A10： 北部採用枠を実施する校種・教科においては、まず北部採用枠志願者の選考を行います。そこで、合格された方は名簿登載されますし、残念ながら北部採用枠で合格とならなかった方は、一般採用枠で、もう一度選考をします。

したがって、2回のチャンスがあることとなります。もちろん試験を2度受ける必要はありません。

北部採用枠で採用されれば、少なくとも10年程度は、京都府北部地域で勤務いただくこととなります。

Q11： 北部採用枠以外の志願者が不利になることはないのですか。

A11： 毎年、採用者の中から一定数の方には、採用時は北部に勤務していただいています。そういった数や倍率等を総合的に判断して設けた制度ですので、北部採用枠を希望しない方が不利にならないように配慮しております。

## 採用・勤務地について

Q12： 校種間の異動や志願した校種以外で採用されることはあるのですか。

A12： 受験した校種とは異なる校種に採用される場合がありますが、昨年度は、全員受験した校種で採用しました。

勤務校の異動については、同一校に3年以上勤務されている方は異動の対象となります。特に新規採用以来異動経験のない方と、小学校で6年以上、中学校・府立学校では10年以上の長期間、同一校に在職されている方は積極的な異動対象としています。

それぞれの学校ごとの体制充実や、豊富な教育経験を積むことで先生方それぞれの資質を高めていただくために、広い地域での人事交流や、異なる校種間や課程間での交流推進に努力しています。

また、各地域での特別支援教育を一層充実させるため、特別支援学校と小・中・高等学校との交流にも努めています。

Q13： 採用後の勤務地について、希望を聞いてもらえる機会はあるのですか。

A13： 名簿登載された方全員に、勤務希望地域や家庭事情等の必要なことを伺うための面談をして、可能な限り希望を尊重して配置をしています。校種・教科によっては、希望どおりにならないこともあります。

Q14： 大学院等進学者に対する特例措置について、大学院に進学予定の者だけではなく、すでに大学院に在籍する者についても、受験した校種・教科の専修免許状の取得を条件に、名簿登載期間を延長してもらえるのでしょうか。

A14： 現在、大学院に在籍している方についても、2次試験の合格校種・教科の専修免許状取得を条件に、名簿登載期間を延長することができます。

## 教職全般について

Q15： なかなか指導に従おうとしない生徒とうまく関わるために、気を配っていることは何ですか。

A15： 教師に反抗的な態度をとるのも、一つのサイン（情報発信）と受け止めて、適切なアプローチを考える姿勢が大切です。あきらめたり、妥協したりするのではなく、生徒の心を開くための努力を続けるのがよいのではないのでしょうか。

相手が変われば対応も変わることがあります。問題を一人で抱え込んでしまわずに、同僚と相談したり、互いに情報交換したりしながら、チームとして子どもたちをサポートするという視点を持つことも大切です。

Q16： 小学校の給食時間の食育では何をすべきでしょうか。

授業で興味関心を引き出すために工夫されていることを聞かせて頂きたい。

A16： どちらの質問も、一律の基準があるわけではありません。児童の状況に応じて、この子どもたちに、今、どのような指導が必要なのかを見極めて、的確な児童理解と柔軟な発想で子どもたちを導いていただければよいと考えます。

Q17： 保護者から教員に一番求められていることは何ですか。

A17： 保護者が求めておられるのは、やはり「自分の子どもをしっかりと見てくれている」という安心感でしょう。大切なことは、児童生徒、保護者との日常的な円滑な意思の疎通だと思います。

Q18： モンスターペアレンツなど問題になっていますが、実際のところはどのような感じなのかを知りたいです。

A18： たしかに近年、保護者からの学校に対する苦情や理不尽な要求は大きな社会問題として注目されています。

そこで、京都府総合教育センターでは、『信頼ある学校を創る』－学校に対する苦情への対応－ 『信頼ある学校を創るII』－学校に対する苦情の争点と教職員の心構え－ などの冊子を作成し実践的な対応や心構えを示しています。広く活用していただくために、総合教育センターのホームページでも公開していますので、ぜひ一度ご覧ください。

また、同センターでは、メール・電話による教育相談や、教職員のためのカウンセリングなどにも対応し、がんばる先生をサポートする体制の充実に努めています。

## 養護教諭について

Q19： 「養護教諭」のやりがいとはどのようなものですか。

A19： きっとこの御質問に対する回答は、人によって異なると思います。それは、「なぜあなたは養護教諭になりたいのですか？どんな養護教諭になりたいですか？」という質問の回答と同じ類ではないでしょうか。きっと、誰にも自分だけのやりがいと養護教諭になってよかったなあと思う場面があると思います。

その上で、一例として挙げるなら、子どもたちの成長していく毎日に、関わることでしょうか。他にも

- ・ 子どもたちがかわいくて、何とか力になってあげたいとなあと思う時
- ・ 担任とは違う関わり方で、子どもたちの成長発達を支援すること
- ・ 何かの折りにその子の成長を実感する時
- ・ 今日一日大きなけがもなく、元気で子どもたちが帰っていった時
- ・ 「なんか保健室って好きやねん」と、保健室の存在を求めてくれる時などでしょうか。

Q20： 養護教諭志望ですが、試験前に心がけていたこと等がありますか？（勉強や毎日の過ごし方など）

： 養護教諭として「こういった経験を積んでおいた方がよかった」と感じた点など、今、特にしておいたほうが良いと感じることは？

： 養護教諭どのように採用試験の勉強をしていたか教えてください？

A20： いずれの質問も採用試験に係る同じような内容ですので、まとめて回答させていただきます。

児童生徒等の心身の健康課題が深刻化してきている中で、学校の現場で養護教諭に求められる役割や責務について、また、職務を遂行していくために必要な内容の学習を進めることが大切だと考えます。

その際、単なる暗誦にとどまることなく、実際の場面を想定しながら対応を考え、知識技術を確実なものにすること、児童生徒等や他の教職員、保護者の方から信頼される養護教諭となるために必要だと思う内容の学習を進めることなどが望まれます。

また、他者とのコミュニケーションを上手に進めていくことは、養護教諭としてだけではなく、とても重要だと考えます。

## 栄養教諭について

Q21： 学校の中でどのように活躍されているかが知りたいです。

A21： 授業では、

- ① 地元の特産品への理解
- ② 朝食、栄養バランスの重要性や食文化に関する指導
- ③ 授業で収穫した食材を使った調理実習

など、アイデアにあふれた授業展開をされています。

授業以外にも給食時間を活用した「食」に関する指導や「衛生指導」など子どもたちの「食」と「健康」に関する指導で日々頑張ってください。

Q22： 食育を行う上で、各家庭への理解や協力が必要だと思います。そこで、各家庭との連携はどのようにとっているのか知りたいです。

A22： 児童生徒に効果的な食に関する指導を進めていく上では、家庭への理解や協力・連携が不可欠です。学校からの情報発信のための方法としては、保護者向け説明会の活用、学校だより、学校給食だより、PTA会報などの活用、食に関する講習会の開催、学校のホームページの活用などが考えられます。また、学校給食試食会や料理講習会等の開催も、保護者の学校給食への理解・意識が深まるよい機会となります。

京都府の小・中学校でも、給食だより、献立だより、ホームページの活用、給食試食会、親子クッキング、食育講演会、食育アンケートの実施など家庭との連携を深める様々な取組みが、それぞれの学校で工夫をこらして、実施されています。

Q23： 栄養教諭として、どのような人物を求めていますか？

A23： 栄養教諭は栄養に関する専門性と教育に関する資質の両方を兼ね備えなければなりません。栄養に関する専門的知識・能力に加え、児童生徒の心理や発達段階に配慮した指導ができるよう、教育の専門家としての資質や能力も求められます。

また、食育を進めていくために、教職員との連携や地域・家庭との連携など連携が大変重要になります。そのため、人と人とのコミュニケーションを上手にとれることが、大切だと思います。

この他にもたくさんの御質問をいただきましたが、具体的な試験内容に関するものには、お答えすることができませんので、御理解ください。